介護職員等資質向上支援事業

1 事業目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、質が高く効率的な介護の提供体制の整備が求められている中、県内の事業所では、代替要員が確保できないことから現任職員が研修に参加しづらいといった事情がある。

そのため、県では、本県の介護サービスの質の向上につながると認められる<u>研修受講のための代替職員を派遣</u>することにより、現任職員の研修受講を促進し、もって介護職員等の資質向上を図るとともに、合わせて、受入体制の充実や就労に係る不安軽減のための研修を実施して、介護現場で就労する者を増やすことにより、さらなる雇用の確保につなげていくことを目的とする。

2 事業概要

(1)介護事業者の募集

【内容】事業説明会の場を設け、本事業を活用する介護事業者を広く募集

【対象】介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所

【派遣対象職種】介護職員、訪問介護員 等

【派遣対象となる研修】介護福祉士実務者研修、認知症介護実践研修 等 【事業説明会】東・中・南予 各2回(7月及び9月頃開催予定)

(2) マッチング及び研修代替派遣の実施

【内容】求職者の希望業務や就業条件等を踏まえ、事業利用希望事業所等とマッチングを図り、双方の意向を十分確認したうえで、求職者と雇用契約を締結し、事業所等へ研修代替職員として派遣を実施

【対象】介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所

【派遣日数】事業所等が策定した年間研修計画の2/3に当たる日数(最大60日)

3 実施主体

労働者派遣事業者(県から委託) ※委託期間(令和元年7月~2年3月(予定))

ICT活用による介護職場環境改善支援事業

1 事業目的

介護サービス事業所等において、ICT (情報通信技術)活用による介護従事者の負担軽減や迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等の取組みを支援するため、ICT普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催や、タブレット端末やクラウドサービス等のICTを導入する意向のある当該事業所に最適なシステム環境整備に関する相談・支援を行うとともに、ICT機器整備に係る経費の一部を助成することにより、介護職員のワークスタイル変革や職場の業務改善を進めることによって、介護職員の離職防止・定着を図る。

2 事業概要

(1) ICT普及促進セミナーの開催

【内容】I C T 導入の現状や最新動向、県内事業所等の導入事例紹介など、I C T 活用の有効性の理解促進や導入の検討などに資する I C T の普及促進セミナーを開催

【対象】介護保険施設等 各100名 (東・中・南予 各1回)

【実施時期】令和元年6~7月頃(予定)

(2) ICTを活用した職場環境改善支援

【内容】ICTを活用した職場環境の改善に取り組む意向のある事業所等に対し、 専門家を派遣し、ICT導入に向けたシステム環境整備に係る相談・支援 を行うとともに、介護職員等へのシステム活用方法等の指導を実施

【対象】 介護保険施設等 50事業所(1事業所当たり3回以内)

【実施時期】令和元年7月頃~令和2年3月(予定)

(3) ICT機器導入促進事業

【内容】介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、業務効率化による 負担軽減に資する介護業務のICT化システムを構成するモバイル機器 やソフトウェア等の購入等に係る経費を助成

【対象】介護保険施設等 10事業所

【補助率】 1/2 (上限 30 万円)

【実施時期】令和元年8月~令和2年3月(予定)

3 実施主体

- (1) 及び(2) 民間事業者へ委託予定
- (3) 県

(別添3) 【一部新規】

社会福祉施設防災力強化事業

1 事業目的

近年の全国各地で多発している自然災害、平成30年7月豪雨災害を受け、施設管理者向け研修会を継続して実施するとともに、入所・通所系施設に比べ、要配慮者への支援体制の整備に関して難易度が高く、より個々の対応力が求められる居宅サービス事業者(主に訪問系サービス)を対象とした研修会を実施し、広く社会福祉施設全体における防災対策の更なる強化を目的とする。

2 事業概要

(1) 社会福祉施設防災力強化支援事業 (継続)

【内容】各施設の実情に応じた実効性の高い非常災害対策計画とするため、防災 関係機関の実地指導を受ける経費を補助するとともに、施設の非常災害 対策に関する現場のニーズを把握

【対象】社会福祉施設等

【補助率】 1/2 (上限 25,000 円)

【実施時期】令和元年6月頃~令和2年3月

(2) 施設管理者向け研修会の開催 (継続)

【内容】社会福祉施設の防災に係る有識者から、近い将来発生が懸念される南海 トラフ巨大地震をはじめとする「地震」への備えについての講演等を行 う研修会を開催

【実施時期等】(中予)令和元年6月5日(水) 生涯学習センター

(南予) 6月6日(木) 歴史文化博物館

(東予) 6月7日(金) 総合化学博物館

【対象】入所・通所系施設

(3) 居宅サービス事業者向け研修会の開催(新規)

【内容】非常災害対策計画の策定・避難訓練の実施が義務付けられておらず、非常における要配慮者への支援について検討する機会の少ない居宅サービス事業者(主に訪問系サービス)を対象に、避難・安否確認方法等の基本的な知識を学ぶとともに、災害発生時の状況を具体的にイメージし、その対応について考える研修会を開催

【実施時期】令和元年8月頃(予定)

【対象】居宅サービス事業所(訪問介護、訪問看護、居宅介護支援など)

【開催回数】東・中・南予 各1回開催

3 実施主体

 $(1) \sim (3) 県$

(別添4) 【新規】

介護人材就労支援事業

1 事業目的

地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、介護現場の人材不足を解消し、介護職員が専門的業務に専念できるよう、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。

2 事業概要

(1)介護事業所向け説明会

【内容】介護助手を受け入れる介護事業所を選定(県内 10 箇所程度)

【対象】介護事業所

【実施時期】令和元年5月(予定)

(2) 運営連絡会議

【内容】事業の実施方法や介護周辺業務の範囲等を検討

(3)介護助手希望者向け説明会

【内容】介護助手として雇用されることを希望する方を対象に説明会を開催し、介護助手を選定 (40 各程度)

【対象】介護助手希望者(無資格)

(4) OJT研修(職場研修)

【内容】介護事業所で3か月間介護助手として雇用(※)するとともにOJT研修 を実施

※雇用に係る経費を補助

【補助内容】介護助手の人件費(時給 850 円、1 日 4 時間、週 16 時間程度) 事務経費

【補助率】 2/3 (上限50万円)

(5) 継続雇用相談

【内容】研修後、雇用を希望する介護助手と介護事業所が雇用契約を締結

(6) 成果報告会

【内容】介護助手の成果報告会を実施

3 実施主体

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 (県から委託)

ノーリフティングケア普及啓発モデル事業

1 事業目的

要介護高齢者の自立度を考慮した適切な福祉用具・機器の活用と身体の機能・構造に即した介護技術を実践し、介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図り、介護従事者の離職防止や介護人材の安定的確保に資することを目的とする。

2 事業概要

(1) 介護事業所の選定

【内容】事業を実施する介護サービス事業所選定(県内6箇所程度)

【対象】介護事業所

【実施時期】令和元年5月(予定)

(2) ノーリフティングケア研修

【内容】選定事業所において研修を実施(6~8か月)

- ・アンケート等により介護負担等の現状を調査
- ・介護従事者の負担軽減や介護の質向上に効果的な福祉用具・機器(※) の選定及び研修計画を策定
- ・講師を事業所に派遣し、ノーリフティングケアの研修会を開催
- 負担軽減効果、利用者の満足度等を測定
- ※福祉用具・機器導入への補助あり

【補助対象】移乗用ボード、移乗用シート、移乗用グローブなどノーリフティン グケアを推進する上で必要な福祉用具に限定

【補助額】1品5万円を超える機器(移動・昇降用リフト、肘置きやフットサポートの取り外しができる車椅子など)はレンタル又はリース 1筒所30~40万円程度

(3) 実施報告会

【内容】ノーリフティング事業の成果報告会を実施

3 実施主体

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会(県から委託)